

第2部

交通ビジョン推進プログラム

第1章 プログラムの概要

1 プログラムの趣旨

「交通ビジョン推進プログラム」は、第1部の「新たな交通ビジョン」で掲げた政策理念の下、交通施策の重点的な取組の方向性をより明確化し、効率的、計画的な施策の一層の展開を図ることを目的とするものです。また、施策コンセプトごとにアウトカム指標を基本とした目標数値を設定することで、「PDCAサイクル*」の確立による成果重視の施策展開を目指します。■ ■ ■

本プログラムの改定に当たっては、関係行政機関や交通事業者等（供給サイド）で構成する「広島市都市・地域総合交通戦略策定協議会」での議論や、学識経験者や各種団体等で構成する「広島市都市・地域総合交通戦略策定懇談会」での交通利用者としての立場（需要サイド）からの意見等を反映しています。■ ■ ■

2 計画期間

本プログラムの計画期間は、改定前のプログラム（平成17年度(2005年度)～平成19年度(2007年度)）との連続性を確保するため、平成20年度(2008年度)から平成29年度(2017年度)までの10年間とします。■ ■ ■

3 対象範囲

本プログラムでは、本市域に係る公共交通及び道路など、陸上交通に関する交通施策を対象とします。■ ■ ■

また、本プログラムは、本市が実施主体となる施策に加え、関係行政機関や交通事業者等が実施主体となる施策についても、交通ビジョンを実現する上で重要性が高いと考えられる施策を対象としています。■ ■ ■

なお、本プログラムに位置付ける施策は、計画期間内に完成予定の施策のほか、計画期間内において事業中あるいは検討中の施策も対象とします。■ ■ ■

4 プログラムに位置付ける施策の基本的な考え方

自動車に過度に依存した交通体系から、自動車と公共交通の持つそれぞれの役割を考慮しつつ、公共交通や自転車・歩行者を優先した交通体系へのシフトを図るための様々な施策を推進します。 ■■■

■公共交通施策について

公共交通施策については、「生活インフラ*」としての利便性の向上や人にやさしい交通環境の実現に向け、多様な市民ニーズに対応したサービスの向上をめざし、関係者が連携しながら重点的に取り組みます。

具体的には、速達性の向上や定時性の確保、バリアフリー化*の推進、地域の移動手段の確保等の施策をプログラムに位置付けています。

■道路関連施策について

道路関連施策については、「経済インフラ*」としての定時性、高速性を備えた道路整備や、人にやさしい道路環境整備を重点的に進めます。

具体的には、広域交通機能の充実による地域間のアクセス向上、都市内交通体系の整備による円滑な道路交通の確保、快適な生活空間の整備、安全で安心な地域社会の形成、災害に強いまちづくりの推進、活力とにぎわいを生み出す都心づくりの推進、渋滞緩和等による環境負荷の低減、公共交通の速達性の向上、定時性の確保、景観形成への配慮等の施策をプログラムに位置付けています。

なお、事業規模が比較的大きい幹線道路等については、財政制約等を踏まえ、原則事業中の路線を位置付けています。

■交通需要マネジメント*施策について

高齢者人口の増加や地球温暖化などに対応していくため、公共交通や道路等の必要なインフラ整備を進めるとともに、交通需要マネジメント*施策を推進しており、広報、啓発活動を通じて、交通手段の変更や自動車の効率的利用などを促す施策をプログラムに位置付けています。

5 今後の取組

④ (1) プログラムの更新

本プログラムの計画期間は、10年間にわたることから、この間の社会情勢の変化や施策を取り巻く実施環境の変化、検討状況の進展等が予想されます。このため、本プログラムの中間時点に当たる平成25年度(2013年度)を目途に、プログラムの見直しも含め、更新に取り組む予定です。■ ■ ■

なお、最近では、移動に関する権利の保障を盛り込んだ「交通基本法」制定に向けた動きもあり、更新の際には、こうした新たな考え方の反映に努めるとともに、市民ニーズや検討の熟度が高まった施策についても、プログラムに位置付けていきます。■ ■ ■

④ (2) プログラムのフォローアップ

本プログラムを着実に実行するため、年度毎に施策の進行状況を把握し、必要に応じて関係者間で進捗調整を行うなど、適切な進行管理に努めるとともに、本プログラムの最終年度のアウトカム指標の目標数値を設定し、その達成状況の検証と施策評価を実施します。また、アウトカムを基本とした指標については、最終年度の目標数値に加え、年度ごとに施策評価が可能な施策や短期(3~5年)の効果発現を目指して取り組んでいる施策等について進行管理を行う観点から、参考として中間時点の目標数値を設定します。■ ■ ■

なお、他の関連計画や施策の進行状況などを踏まえ、必要に応じて指標と目標数値の追加等も検討します。■ ■ ■

④ (3) 関係者の役割について

本プログラムに位置付けた施策を着実に実行していくためには、交通事業者、市民・企業、行政といった関係者がそれぞれの役割を認識し、パートナーシップの下で、連携して取り組むことが必要です。■ ■ ■

このため、広島市は、これら関係者との連携を図り、実施及びフォローアップのための組織・体制づくりや、積極的な参画を得るためのPRなどに努めることによって、それぞれの熱意やノウハウを引き出すための環境づくりを進めます。■ ■ ■

